

第4回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成24年7月30日（月）午前10時から
 開催場所 908会議室
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 穴戸一照
 斎藤朝興 須貝昌弘 山岸 清

議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

次回開催日について

- 第5回：8月22日（水）午前10時から
 第6回：10月5日（金）午前10時から
 第7回：10月31日（水）午前10時から
 第8回：11月12日（月）午前10時から
 第9回：11月30日（金）午前10時から

協議内容

1. 前回の検討事項について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

(前回の検討事項と協議の結果)

(1) 議会広報の充実について

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む
- 考え方

- ①市議会だよりや市議会ホームページにより議会活動についての情報をわかりやすく積極的に周知するように努める。
- ②インターネット等をはじめとする情報技術の発達に合わせ、様々な広報手段を活用することにより、さらに多くの市民が議会や市政に対して関心を持つよう広報活動に努める。
- ③広報紙等の充実、市民との情報共有の推進等を充実させるための組織の設置に努める。

(2) 議会活動に関する資料の公開について

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む
- 考え方

議会は情報公開の実施機関の一つとして市民の知る権利を保障し、福島市情報公開条例（平成10年条例第1号）の定めるところにより、議会が保有する情報を市民等の求めに応じて、原則公開しなければならない。

(3) 委員会等の資料開示について

■取り扱い：次回の特別委員会において再度協議する。

(4) 議案等に関する各議員の態度の公表について

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む

■考え方

議会は、議決に対する説明責任を果たすとともに、市民に開かれた議会を目指して情報公開に取り組むうえで、各議案、請願・陳情に対する議員個人の賛否の意思表示の状況について、市議会だより、市議会ホームページ、会議録等での公表に努める。

2. 今回の検討事項について

○検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、他市の事例等を参考に、委員間で意見交換。

○検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

(今回の検討事項)

本会議、委員会の原則公開

全ての会議の原則公開

審議会等委員への就任辞退

公平、公正な委員等の選任

正副議長選挙の立候補制導入

3. その他

○議会運営委員会委員長から議会運営委員会で実施した行政視察の概要について報告。